

健康増進計画の進捗状況調査(令和6年度分)

資料 1

基本目標1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

基本施策(1) がん検診の推進

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「検討」「廃止」

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
1		各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診(胃部X線)=494人 1.4% 胃がん検診(内視鏡)=503人 3.7% 肺がん検診=345人 0.9% 大腸がん検診=5,300人 13.2% 子宮がん検診=2,250人 14.2% 乳がん検診=1,738人 14.7%	令和5年度は、特定健診及び後期高齢者健診案内へのがん検診の案内を同封したほか、住民税非課税世帯に対するがん検診費用自己負担金証明書の発行等を行い、受診率の維持・向上に努めた。	継続	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診(胃部X線)=429人 1.2% 胃がん検診(内視鏡)=682人 4.3% 肺がん検診=1,146人 37.9% 大腸がん検診=5,174人 12.8% 子宮がん検診=2,352人 14.3% 乳がん検診=1,641人 14.2%	令和6年度は、特定健診及び後期高齢者健診案内へのがん検診の案内を同封したほか、住民税非課税世帯に対するがん検診費用自己負担金証明書の発行等を行い、受診率の向上に努めた。 特定健康診査と肺がん検診の同時実施した結果、受診率・受診者数が増加した。	継続
2	がん検診の充実	がん検診後フォローの推進	要精検者に対する早期受診の促進および結果把握に努めます。	健康課	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん(胃部X線)57.7%、胃がん(胃内視鏡検査)100%、子宮がん84.48%、乳がん88.97%、肺がん0%、大腸がん59.91%となっている。(平均65.18%)	引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん(胃部X線)26.3%、胃がん(胃内視鏡検査)100%、子宮がん65.79%、乳がん75.74%、肺がん0%、大腸がん65.51%となっている。(平均55.56%)	引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続
3		がん検診の受診率向上のための取り組み	がん検診の受診率向上のため、勧奨通知の見直し、特定健康診査と肺がん検診同時実施などの実施方法の見直し、非課税世帯等のがん検診受診料の減免の周知等を進めます。	健康課				特定健康診査と肺がん検診を同時に実施した。 また、非課税世帯等のがん検診受診料の減免の周知等をHPや市報で行った。	引き続き、特定健康診査と肺がん検診の同時実施するとともに、がん検診受診料減免の周知を行う。	継続
4	がんに関する情報の普及啓発	乳がん自己検診法講習会の実施	乳がんへの意識の普及啓発を図るため、医師による乳がんについての講義、保健師によるマンモモデルを使用した自己検診講習などを行います。	健康課	乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会では医師や保健師が、日常生活でもできるセルフチェックの方法など、マンモモデルも用いながら講義を行うとともに、乳がん検診の重要性について参加者に啓発を行った。 また、ピンクリボン月間(10月)に、市内公共施設では、普及啓発のポケットティッシュを配布し、小金井市保健センターにおいてはピンクリボンのパネル展示を行い、乳がん検診の普及啓発を図った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、機会あるごとに、普及啓発に努める。 ピンクリボン月間においては、保健センターでパネル展示等を行い、市内公共施設で啓発グッズを配布するほか、他団体とも協力して啓発活動を行い、継続して乳がん検診の必要性と普及啓発に継続して努めていく。	継続	乳がんへの意識の普及啓発のためにプレストアウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の講習会を1回実施した。乳がんの予防から治療、セルフチェックの方法などの講義に加え、会場には乳がん触診モデルを設置し、乳がん検診の重要性について参加者に啓発を行った。 また、ピンクリボン月間(10月)に、市内公共施設では、普及啓発のポケットティッシュを配布し、小金井市保健センターにおいてはピンクリボンのパネル展示を行い、乳がん検診の普及啓発を図った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、普及啓発に努める。 ピンクリボン月間においては、保健センターでパネル展示等を行い、市内公共施設で啓発グッズを配布するほか、他団体とも協力して啓発活動を行い、継続して乳がん検診の必要性と普及啓発に努めていく。	継続
5		がん予防に関する情報提供	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について、普及啓発を図るとともに、健康メモ(市報)・市ホームページ・こがねいっこ健康ナビ等で情報提供を行います。	健康課	令和5年度は、3月15日号の市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封した。	引き続き、市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封する等で、市民へ周知を図っていく。 このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続	令和6年度は、3月15日号の市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封した。	引き続き、市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載するほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封する等で、市民へ周知を図っていく。 このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続
6	がん患者に対する支援	がん患者のピアアランスケアの推進	がん患者に対して、ウィッグや胸部補正具等の購入費用の助成を検討します。	健康課				令和6年4月から事業を実施。がん患者からの補助申請に対して、令和6年度は申請69件、助成金額1,278,073円の交付を行った。	引き続き、市報・HP等で事業の周知に努めるとともに、申請について適正に助成金交付を行う。	継続
7		がん患者に対する情報提供	がん患者に対して、治療や相談窓口等に関する情報提供を行います。	健康課				がん患者からの相談に対しては、地域がん診療連携拠点病院やがん相談支援センター、がん相談ホットラインの紹介を行った。また、市HPでもがん相談窓口を掲載した。	引き続き、市HP等で周知に努める。	継続

基本施策(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム対策の推進

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
8		フォロー健康診査	特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、従来の基本健康診査の検査項目のうち、特定健康診査等の検査項目に含まれないものについて、検査項目を上乗せして実施します。	健康課	特定健診等の検査項目に上乗せしてフォロー健康診査を実施した。 40歳以上の小金井市国民健康保険加入者＝7,048人 後期高齢者医療保険加入者＝7,564人 40歳以上の上記以外の医療保険加入者及び集団健診受診者＝739人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続	特定健診等の検査項目に上乗せしてフォロー健康診査を実施した。 40歳以上の小金井市国民健康保険加入者＝6,880人 後期高齢者医療保険加入者＝7,750人 40歳以上の上記以外の医療保険加入者及び集団健診受診者＝744人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続
9		集団健康診査	35歳から39歳の市民および40歳以上で医療保険未加入等により特定健康診査等の対象とならない市民、16歳から39歳の心身に障がいのある市民を対象に、集団方式で特定健康診査の検査項目と同様の健診を実施します。	健康課	小金井市保健センターにて、12月1日(金)・2日(土)・4日(月)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)＝25人 医療保険未加入者等＝178人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保険が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	小金井市保健センターにて、12月6日(金)・7日(土)・9日(月)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)＝11人 医療保険未加入者等＝159人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保険が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続
10	各種健康診査等の実施	肝炎ウイルス検診	自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、40歳の市民、41歳以上で当該年度の特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や受診したことがない市民を対象に、B型・C型肝炎ウイルス検診を実施します。	健康課	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型＝560人 C型のみ＝0人 B型のみ＝1人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型＝586人 C型のみ＝0人 B型のみ＝0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続
11		骨粗しょう症検診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性の市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施します。	健康課	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。受診者数＝48人(うち、要指導12人・要精密19人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。受診者数＝88人(うち、要指導20人・要精密28人)保健相談:18人、栄養相談30人	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、検診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続
12		特定健康診査	40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者の方および、後期高齢者医療被保険者の方を対象に、健康診査を実施します。	保険年金課	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり 特定健診:6,745人 50.9% 後期健診:7,564人 54.9% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国民健康保険被保険者の受診率は、東京都区市町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届いていない。後期高齢者医療被保険者の受診率は、東京都後期高齢者医療広域連合の定める目標受診率を上回っているが、両保険制度において、今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図っていく必要がある。	継続	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり 特定健診:6,567人 50.7% 後期健診:7,743人 54.4% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国民健康保険被保険者の受診率は、東京都区市町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届いていない。後期高齢者医療被保険者の受診率は、東京都後期高齢者医療広域連合の定める目標受診率を上回っているが、両保険制度において、今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図っていく必要がある。	継続
13		特定保健指導	特定健康診査の結果より、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、生活習慣改善ができるように支援します。	保険年金課	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり 動機付け支援:87名 16.8% 積極的支援:20名 10.3% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施した。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施している。WEB面談を開始し面談できる機会を増やすことで実施率の向上に努める。	拡大	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり 動機付け支援:77人 15.4% 積極的支援:14人 8.9% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施した。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施している。WEB面談を開始し面談できる機会を増やすことで実施率の向上に努める。	拡大

14	糖尿病対策の充実	糖尿病予防教室	糖尿病・食生活に関して、専門家による講義を行うとともに、運動実技も実施します。復習会を設け、調理実習や運動実技を実施します。	健康課				糖尿病の予防について、医師講義・栄養講義(食事記録に対する助言含む)・歯科講義・運動講義と実技を行った。復習会を設け、調理実習や生活改善についてのグループワーク、運動実技を実施した。昨年度の特健診の結果により、予防の必要がある対象者へ教室のチラシを郵送した。 糖尿病予防教室(2日コース):実17人、延27人 復習会(調理実習):11人 復習会(グループワーク・運動):12人	若い頃からの予防が大切なので、子育て世代も参加しやすいように保育つきで実施する。	継続
15		糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の重症化予防のため、保健師等の専門職が食事・運動・服薬管理等のプログラムを実施します。	保険年金課				糖尿病性腎症重症化予防事業による指導実施者数は以下のとおり 対象者:100人 指導実施者:10人 糖尿病の重症化予防のため、保健師等の専門職が食事・運動・服薬管理等について指導を実施した。	事業参加者数の向上に向け、かかりつけ医との一層の連携、案内文書の工夫、指導対象候補者への参加勧奨の強化に努める。	拡大
16		成人健康相談	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	年6回、保健センターで医師・保健師による健康相談を実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数: 20人 医師相談: 20人 聴覚検査: 3人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じてPRしていく予定。	継続	年6回、市内公共施設で医師・保健師による健康相談を実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数: 17人 医師相談: 17人 聴覚検査: 1人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページ・LINEの他、他の成人事業等を通じてPRしていく予定。	継続
17	健康づくりに関する情報の普及啓発	健康講演会	小金井市医師会、小金井歯科医師会に講師を依頼し、医科や歯科に関する講演会を開催します。	健康課	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 市内公共施設にて医科9回・歯科3回実施した。 参加人数:138人(うち医科115人、歯科23人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。	継続	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 市内公共施設にて医科9回・歯科3回実施した。 参加人数:164人(うち医科119人、歯科45人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページ・LINEへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。	継続

基本目標2 生活習慣の改善

基本施策(1) 栄養・食生活支援

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
18		栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々のニーズに合わせた栄養に関わる相談を行います。	健康課	栄養個別相談23人 各種健診等における栄養相談940人	令和5年度より、のびのび相談の回数が増えたため、相談数も大幅に増えた。引き続き継続していきたい。	継続	栄養個別相談21人	母子に関しては電話相談や児童館への相談者に個別相談の案内を行うことや、各種健診等における栄養相談の実施により、実施機会の確保に努めたい。 成人に関しては、国民健康保険のポイント事業対象者が多かったことから、記録方法を見直し、対象者の属性を精査して周知方法に反映していきたい。	継続
19		栄養講習会	生活習慣病や健康づくりに関するテーマを設定し、それに合わせた栄養講義等を行います。	健康課	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…5回(本来6回のところ欠席が多く中止とした) ・参加者数…42人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。	継続	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…62人 講義・デモンストレーション・質疑応答・試食や内容によっては調理実習を行った。	参加者の年齢や性別が偏らないように年齢や性別を区切った講習会を継続し、アンケートをもとにテーマについての見直しも行っていきたい。	継続
20	望ましい食生活と栄養に関する情報提供の充	健康づくりフォローアップ事業	糖尿病や骨粗しょう症など、疾病や年齢に合わせた栄養講義を行うことにより、疾病の予防や健康に対する意識の啓発、生活習慣の改善を支援します。	健康課	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。バランスの良い食事について食育月間等でエックスで発信した。	今後も講義等で情報提供をおこなってきたい。	継続	食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。また、バランスの良い食事について食育月間等でX(旧Twitter)で発信した。	予防のための取り組みが最も効果的な世代などを考慮して事業を実施していきたい。	継続

21	実	健全な食生活の確立に向けた啓発	市報、市ホームページ、市民ボランティアによる食育ホームページ、パンフレット、乳幼児食育メール等の媒体を活用して、栄養関係事業の周知や栄養等に関する情報を提供し、健全な食生活への普及啓発を行います。	健康課				市報やホームページ、X(旧Twitter)、LINEで事業の周知を実施した。また、食育月間や食生活改善普及運動月間において減塩や野菜摂取目標量などについてX(旧Twitter)で情報発信を行った。食育ホームページでは毎月のレシピや食品クイズの掲載を行い地域の食育活動や食べ方がわかりづらい珍しい野菜の紹介など食に関する情報発信を行った。	対象や内容、目的にあわせた情報発信を行い、限られたスペースで多くの情報の提供ができるよう工夫していきたい。	継続
22		健全な食生活の確立に向けた啓発	市報、市ホームページ、市民ボランティアによる食育ホームページ、パンフレット、乳幼児食育メール等の媒体を活用して、栄養関係事業の周知や栄養等に関する情報を提供し、健全な食生活への普及啓発を行います。	こども家庭センター				市報やホームページ、X(旧Twitter)、LINEで事業の周知を実施した。また、食育の日の取り組みとして毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。配信者数:1403名	対象や内容、目的にあわせた情報発信を行い、限られたスペースで多くの情報の提供ができるよう工夫していきたい。	継続
23	食育の関する取り組みの推進	食育推進計画の推進	第4次小金井市食育推進計画における「野菜」「団らん」「ふれあい」「環境」をキーワードとし、小金井らしい食生活のあるひとづくり・まちづくりを“Koganei-Style”として地域に展開していきます。	健康課	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回	令和4年度より令和8年度までを計画期間とする第4次小金井市食育推進計画を推進していけるよう検討していく。	継続	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係機関の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回	令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第4次小金井市食育推進計画の推進に努める。 また令和7年度に第5次小金井市食育推進計画に向けたアンケートの作成・実施予定のため、指標と照らし合わせながらアンケート項目の検討を行う。	継続
24		食育月間行事による普及啓発	食育月間(6月)及び食育の日(毎月19日)に、食育に関するイベント等を行い、市報、市ホームページ、市立保育園、小中学校等で食育の啓発活動を行います。	健康課・関係各課	令和5年6月18日(日)食育行事として、歯科医師会主催の「歯と口の健康」イベントにおいて、第4次食育推進計画のちらしを374枚配布。食育月間行事として、栄養室前にペットボトル飲料に含まれる砂糖量モデルを掲示。他に食育についてエックスで発信した。	今後も継続していきたい。	継続	令和6年10月20日(日)、歯科医師会主催の「歯と口の健康」イベントにおいて、第4次食育推進計画のちらしを466枚配布。 また、X(旧Twitter)にて食育についての情報を発信した。	今後も継続していきたい。	継続
25		食品ロス削減に向けた取り組み	食品ロス削減に向けて、市報、市ホームページ等において、家庭でできる取り組みに関する情報の提供に努めます。	ごみ対策課				6月の環境月間、10月の食品ロス削減月間に合わせて、市内セブンイレブンと連携した「てまえどりPOP」の掲出を実施した。 また、市ホームページ及び市公式SNS、ごみ分別アプリ等での食品ロス削減に係る周知発信や、市で実施している食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメラすけ」の利用促進・情報提供等のため、市内施設でのポスターの掲出、飲食店舗へのお店回り等を実施した。	「小金井カメラすけ」の認知度向上、市内の農作物を使用した飲食店の小金井カメラすけへの出品等、継続した食品ロス削減に向けた取り組み。	拡大
26		離乳食教室	対象を月齢で分けて、それぞれの保護者を対象に離乳食の講義、試食等を実施します。	こども家庭センター				・離乳食教室(1回食)→廃止※集団健診内で講義と試食を実施 ・離乳食教室(2回食) 実施回数:11回 参加者数:104人 ・離乳食教室(3回食) 実施回数:11回 参加者数:104人 ・離乳食教室(完了食) 実施回数:8回(同日に2回) 参加者数:40人	2・3・完了食については健診とは独立した形で教室を実施しているため、アンケートを参考に内容の向上に努めたい。	継続

27	ライフステージに応じた栄養・食生活支援	子ども食堂運営に対する支援	子どもたちへの食育活動の一助となるように子ども食堂を運営している団体に一部補助を行い、地域と交流した食育活動を行います。	子育て支援課			令和6年度子どもの居場所づくり事業補助金 「子ども食堂」 補助団体数=7団体 交付決定金額=2,417,000円 交付確定金額=2,188,000円 子どもたちへの食育活動の一助となるように子ども食堂を運営している7団体に一部補助を行い、地域と交流した食育活動を行った。	子ども食堂を運営している団体への現地見学やヒアリングを通して既存団体が継続していただけるようにサポートするとともに新規団体の増につなげていきたい。	拡大
28		学校における食育の推進と情報発信	学校給食を通じて子どもたちへの食育を推進し、「給食だより」などを通じて、保護者に対し、食に関する情報提供を行います。	学務課			学校給食を通じて子どもたちへの食育を推進し、「給食だより」などを通じて、保護者に対し、食に関する情報提供を行っている。	「生きた教材」と言われている学校給食を通じて子どもたちに行っている食育を保護者に繋げていくツールをさらに強化していく必要がある。	継続
29		高齢者配食サービス	精神的、身体的理由により食事の用意が困難と思われるひとり暮らし高齢者等の健康と自立生活の安定のため十分な調査及び評価を行った上で、計画的に配食サービスを実施します。	介護福祉課			≪配食サービス(食の自立支援事業)≫ ●普通配食(65歳以上で介護の要支援以上の方に週3回夕食を配る事業) 配食数 延べ23,442食 利用者 延べ 233人 ●特別配食(65歳以上で介護の要支援以上の方に週4回～6回夕食を配る事業) 配食数 延べ 856食 利用者 延べ 5人 ●緊急配食サービス(退院などの理由で1週間程度配食する事業) 配食数 延べ 33食 利用者 延べ 7人	食事の用意が困難となっている高齢者を対象として、配食サービスを実施。 その他として、茶話会、栄養指導等の食関連事業も実施した。 現在、配食数については、一日当たり80食となっているが、利用者の応募が多く、受入れ体制に余裕が無い状況が続いている。配食数を増やすことが体制的に難しく、利用者増に対する対応は課題となっている。	検討

基本施策(2) 身体活動・運動支援

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
30	望ましい身体活動に関する情報提供の充実	成人健康相談(再掲)	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、個人に合わせた相談を実施し、望ましい運動習慣づくりの支援をします。	健康課	年6回、保健センターで医師・保健師による健康相談を実施。 希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数: 20人 医師相談: 20人 聴覚検査: 3人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じてPRしていく予定。	継続	年6回、市内公共施設で医師・保健師による健康相談を実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数: 17人 医師相談: 17人 聴覚検査: 1人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページ・LINEの他、他の成人事業等を通じてPRしていく予定。	継続
31		身近にできる運動・体操の普及(健康づくりフォローアップ事業)	望ましい身体活動に関する知識と、負担感なく取り入れやすい運動や体操の情報提供を行います。	健康課	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:55人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業の周知を引き続き行う。	継続	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:87人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、運動パンフレットの配布や事業の周知を引き続き行う。	継続
32		乳幼児期等の遊び方や危険防止等に関する情報提供	子どもの年齢や成長段階に応じた遊び方や危険防止等についての情報提供を行います。	こども家庭センター				乳幼児健康診査にて、事故防止等のリーフレットを配布。 各種相談の中で、こどもの成長発達段階に応じた遊び方や生活の仕方について、助言をしている。 3～4か月児健診 受診者数:860 保健相談数:252 1歳6か月児健診 受診者数:943 保健相談数:469 3歳児健診 受診者数:952 保健相談数:415	こども家庭センター事業の様々な機会を通じ、事故防止や子どもの成長発達に関する情報提供を行い、子どもの安全や健やかな成長を支える働きかけに努める。	継続

33		スポーツ推進計画の推進	第2次スポーツ推進計画に定める「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」を基本理念に、運動・スポーツを通じた市民の健康増進を目指します。	生涯学習課				小金井市スポーツ推進審議会を3回開催し、令和5年3月に策定した第2次小金井市スポーツ推進計画の進捗状況の確認等を行った。	引き続きスポーツ推進審議会において出された意見に基づき、スポーツ推進計画の進捗管理を行っていく必要がある。	継続
34		運動・スポーツができる環境整備	すべての市民が、ライフステージに応じてスポーツを「する」きっかけとなるよう、スポーツを気軽に楽しめる環境を整備します。	生涯学習課				・総合体育館エレベータ等改修工事、卓球台修繕 ・市営テニスコートの人工芝摩耗部分の修繕、券売機修繕、フェンス修繕 ・上水公園運動施設トイレ修繕	各施設・備品の不具合が生じており、適切な維持管理が必要である。	継続
35		学齢期の子どもの運動・スポーツ活動の推進	子どもがスポーツ教室や地域のスポーツクラブなどにおいて、運動や体力づくりに取り組めるよう支援します。	生涯学習課				・運動・スポーツに関心のある子どもたちがさらに楽しめる事業を実施した。 ・普段運動・スポーツをしていない子どもに身体を動かすことの楽しさや関心を与えられる教室や大会等を実施した。	学校行事との重複により参加者数の増減があるため、日程調整等が課題として挙げられている。	継続
36	ライフステージに応じた身体活動・運動支援	女性・子育て世代の運動・スポーツ活動の推進	女性や親子が身体活動・運動に取り組むきっかけづくりを行います。	生涯学習課				・子どもだけでなく大人も一緒に同じ場所で運動・スポーツができるプログラムの開催や、働き盛り・子育て世代が参加しやすく楽しめる運動・スポーツ事業を実施した。 ・夜間や休日等、参加しやすい日程・時間帯に、初心者や初めて利用する方でも気軽に参加できる教室や大会等のプログラムを実施した。	女性や親子が運動に取り組む機会を提供できるよう、情報発信の強化を図る。	継続
37		働き盛り世代等の運動・スポーツ活動の推進	働き盛り世代や運動習慣のない人に向けた、手軽に取り組める身体活動を周知します。	生涯学習課				・子どもだけでなく大人も一緒に同じ場所で運動・スポーツができるプログラムの開催や、働き盛り・子育て世代が参加しやすく楽しめる運動・スポーツ事業を実施した。 ・夜間や休日等、参加しやすい日程・時間帯に、初心者や初めて利用する方でも気軽に参加できる教室や大会等のプログラムを実施した。	様々な時間帯・場所で運動・スポーツを実施できる環境の充実を図るとともに、さらなる運動・スポーツ事業に係る情報発信の強化を図る。	継続
38		高齢期の筋力や運動機能の低下予防の推進	高齢期の筋力や運動機能、身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドロームやフレイルについて普及啓発し、壮年期以降の予防・対策に取り組めます。	介護福祉課				小金井さくら体操(管理会場8か所、完全管理会場40か所)延参加者数 6,608人 介護予防講座の開催(2日間コースを年3クール)実参加者数 69人 シニア運動教室(スタジオコース・ブルコース 1コース 12回を年3クール)実参加者数 90人	多くの高齢者が介護予防・フレイル予防のための正しい知識を得て自主的に取り組めるよう普及啓発が必要である。	継続
39		ウォーキングマップの活用促進	気軽に運動ができ、運動習慣の定着をめざすため、ウォーキングマップ(「小金井てくてくマップ」、「小金井まち歩きマップ」など)の活用促進に努めます。	健康課				小金井てくてくマップは令和2年度に内容を一部変更し、20,000部増版した以降、増版はしていないが、在庫を使用して、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように、健康教育参加者及び市施設内で配布している。	「てくてくマップ」の作成において、都の補助金を利用しており、令和3年度以降補助金の補助率が1/2に下げられていることから、財源の確保が課題となる。	継続

基本施策(3) 休養・こころの健康づくり

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
40	休養に関する情報	休養に関する地域の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	適切な睡眠の意義や取り方、趣味の活動などを通じた余暇時間の過ごし方など、休養に関する知識の情報提供を行います。	健康課	健康づくりフォローアップ教室では保健師が、休息について睡眠の質を高めるポイントや、ストレス解消、地域参加の大切さなどを講義した。 利用者数:35人	引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。	継続	健康づくりフォローアップ教室では、保健師が休息について睡眠の質を高めるポイントやストレス解消、地域参加の大切さなどを講義した。 利用者数:75人	引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。	継続

41	提供の充 実	休養に関する 情報提供	市報、市ホームページ、パンフレット等、あらゆる媒体を活用して、こころの健康の重要性や休養の取り方、ストレスとの付き合い方などの情報提供に努めます。	健康課				健康づくりフォローアップ教室では保健師が睡眠の質を高めるポイントやストレス解消の講話、こころの体温計の周知を行った。 利用者数:75人	市ホームページ、パンフレット等の媒体を活用して情報提供に努めていく。	継続
42		こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及に努めます。 また、趣味、運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、またストレス解消法を身に付けることができるよう、普及啓発を図ります。	健康課	健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:17人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:18人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:55人 ・パソコンや携帯からアクセスできるストレスチェックシステム「こころの体温計」を市民に提供し、自分や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 サイトアクセス数:22,449人 利用者数:13,247人	引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。 また、自身のストレス度合いを早めに認識してもらうため、「こころの体温計」の利用を呼びかけていく。	継続	健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室・親子健康教室・糖尿病予防教室復習会)では、睡眠の質を高めるポイント、ストレス解消について保健師が講義し、こころの体温計の周知を行った。 利用者数:56人 ・いきいき健康教室では、睡眠、ストレス解消、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:19人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:87人 ・パソコンや携帯からアクセスできるストレスチェックシステム「こころの体温計」を市民に提供し、自分や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 サイトアクセス延数:21,235人 利用者延数:13,255人	引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。 また、自身のストレス度合いを早めに認識してもらうため、「こころの体温計」の利用を呼びかけていく。	継続
43	こころの健康についての知識の普及啓発	自殺対策計画の推進	ゲートキーパー養成研修の実施等、自殺対策計画を推進します。	健康課				自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材を養成するため、研修会を4回実施した。 令和6年度参加者数 市民向け7名 市職員向け18名 市内小中学校の教諭向け20名 関係者向け6名	引き続き、市や社会の傾向を見ながら研修会を実施し、ゲートキーパーの役割を担う人材を増やしていく。	継続
44		メンタルチェックシステム	市のホームページから気軽にアクセスでき、落ち込み度やストレス度など、こころの状態をチェックするためのシステムを提供します。	健康課				パソコンや携帯からアクセスできるストレスチェックシステム「こころの体温計」を市民に提供し、自分や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 サイトアクセス延数:21,235人 利用者延数:13,255人	引き続き、利用の周知に努める。	継続
45		こころの健康相談	こころの相談窓口に関するパンフレット等を市内公共施設等で配布し、情報提供を行います。	健康課				庁内及び市公共施設に、こころといのちの相談窓口パンフレットを配布した。 市内の小・中・高校・大学に、相談窓口を周知するためリーフレットを送付した。 武蔵小金井駅において相談窓口周知のため啓発グッズを配布した。	引き続き、相談窓口周知に努める。	継続
46	ライフステージに応じた休養・こころの健康づくりの推進	育児不安の軽減	子育て中の保護者が一人で悩みをかかえることがないよう、妊娠期から切れ目ない支援に取り組み、保護者の育児不安の軽減を図ります。	こども家庭センター				妊娠期からの切れ目ない支援のために、妊娠届出書を提出した妊婦に対し、妊婦面談を実施している。また、妊娠8か月時にアンケートを実施し、不安等のある方には電話等での対応を実施。また、出産後は赤ちゃん連絡票を提出した家庭に対し、家庭訪問をおこない、産婦及び乳児の健康状態確認や不安や困りごとへの相談に対応している。 妊婦面談実施数(延):869 妊娠8か月アンケート回収数:630 新生児訪問実施数(延):968	引き続き、こども家庭センター事業の様々な機会を通じ、切れ目ない支援の提供に努める。	継続

47	の健康づくり	女性のこころとからだの健康に関する情報発信	壮年期において、こころの問題が増えたり、女性では、ホルモンバランスの変化により体調不良を起こしやすくなることから、心身の機能の変化に対応し、健康に対する適正な自己管理が必要であることを普及啓発します。	健康課				ボディメイク教室(健康づくりフォローアップ教室)を2日間コースで実施し、女性のホルモンの変化や食事についての講義、骨盤底筋群を鍛える運動、睡眠やストレス解消についての講話を行った。また、サポートブック「女性のための健康ガイド」を配布した。 利用者数:実11人、延19人 健康講演会では「更年期を自分らしく過ごすには」をテーマに婦人科医師の講演会を開催した。 参加者数:13名	引き続き、事業を通して、女性のこころとからだの健康に関する情報の普及啓発に努める。	継続
----	--------	-----------------------	--	-----	--	--	--	--	---	----

基本施策(4) 飲酒対策

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
48	飲酒に関する取り組みの推進	適量飲酒の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	飲酒に関する正しい知識を普及させ、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	健康課	成人向けのフォローアップ健康教室において、保健師講義の中で、適正な飲酒を啓発した。(12名参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	成人向けのフォローアップ健康教室において、保健師講義の中で、適正な飲酒を啓発した。(75名参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
49		妊婦の飲酒についての情報提供	妊婦・授乳中の女性の飲酒の防止に向けて、胎児や乳児の健康に与える影響について情報提供を行います。	こども家庭センター	・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、飲酒が健康に与える影響について記載されたチラシを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦及びパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響について記載された資料を配布した。 妊娠届出数と両親学級参加者数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・885件 ・両親学級参加者数・・・557人 その他、妊婦面談や新生児訪問の中で、状況に応じ個別に相談に応じている。	引き続き、機会あるごとに飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、引き続き意識向上の機会となるよう努める。	継続	・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、飲酒が健康に与える影響について記載されたチラシを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦及びパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響について記載された資料を配布した。 妊娠届出数と両親学級参加者数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・919件 ・両親学級参加者数・・・577人 その他、妊婦面談や新生児訪問の中で、状況に応じ個別に相談に応じている。	引き続き、機会あるごとに飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、引き続き意識向上の機会となるよう努める。	継続
50		20歳未満の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、20歳未満における飲酒の影響について市民に周知します。	指導室	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	分野毎に多岐に亘る教育ニーズの中で、飲酒に関する啓発に取り組むことのできる授業時間の確保を進めるとともに、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続
51		20歳未満の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	健康課	親子健康教室を開催し、保護者対して飲酒の正しい知識についても医師が講義を行った。(8人参加)	親子健康教室に参加する子どもは小学校1～2年生の子がほとんどのため、年齢的に難しい部分もあるが、親に対して、生活習慣見直しの観点から飲酒に対する正しい知識を提供する中で、子どもにも飲酒の影響を認識してもらえよう努める。	継続	親子健康教室を開催し、保護者対し、飲酒について医師が講義を行った。(21人参加)	親子健康教室に参加する子どもは小学生のため、年齢的に難しい部分もあるが、親に対して、生活習慣見直しの観点から飲酒に対する正しい知識を提供する中で、子どもにも飲酒の影響を認識してもらえよう努める。	継続

基本施策(5) 禁煙対策

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
52	禁煙に関する取り組みの推進	たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。	健康課	・市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 ・保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 ・保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 ・健康づくりフォローアップ教室でも医師講義や保健師講義で禁煙指導を行った。 - 利用者:55人 ・健康講演会で「タバコの影響」の講演を実施した。 - 利用者数:7人 ・妊婦面談時に、たばこが胎児に与える影響について、保健師等が説明をしている。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 ・新生児訪問時に、父母の喫煙状況を確認し、たばこの健康に及ぼす影響について、保健師等が説明をしている。 妊婦面談数、両親学級参加数、訪問指導実施人数は以下のとおり ・妊婦面談数・・・918件 ・両親学級参加者数・・・実人数557人 ・訪問指導実施人数・・・実人数792人	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、受動喫煙防止対策を推進するため、関係機関等と連携を図る。	継続	・市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 ・保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 ・保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 ・健康づくりフォローアップ教室でも医師講義や保健師講義で禁煙指導を行った。 - 利用者延数:92人	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、受動喫煙防止対策を推進するため、関係機関等と連携を図る。	継続
53		禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関の紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	健康課	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響及び禁煙外来について、ホームページで情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していないが、引き続き、市民への情報提供に努めている。	継続	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響及び禁煙外来について、ホームページで情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していないが、引き続き、市民への情報提供に努めている。	継続
54		20歳未満の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及啓発を図るとともに、20歳未満における喫煙の影響について市民に周知します。	指導室	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。薬物乱用防止教室等において、たばこ等の害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通した計画的な指導を行うことが必要である。	継続	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。薬物乱用防止教室等において、たばこ等の害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について積極的に扱うなど、年間を通した計画的な指導を行うことが必要である。	継続
55		20歳未満の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及啓発を図るとともに、20歳未満における喫煙の影響について市民に周知します。	健康課				・市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 ・親子健康教室を開催し、たばこの害について保護者に保健師が講義を行い、冊子「禁煙セルフヘルプガイド」を配布した。(21人参加)	引き続き、市ホームページや事業を通じて、たばこの健康に及ぼす影響について周知啓発を行います。	継続
56		受動喫煙についての普及啓発	市ホームページ等の媒体を活用し、受動喫煙が健康に及ぼす影響について周知啓発を行います。	健康課				市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。	引き続き、市ホームページ等の媒体を活用し、受動喫煙が健康に及ぼす影響について周知啓発を行います。	継続

57	受動喫煙に関する取組みの推進	受動喫煙対策	受動喫煙防止のためのガイドラインを策定し、受動喫煙を防止するための取り組みを推進します。	健康課・関係各課				・令和7年3月、受動喫煙防止対策を推進するため、「小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン」を策定した。	策定した受動喫煙防止対策ガイドラインの周知を図るとともに、受動喫煙を防止するための取り組みを推進します。	継続
----	----------------	--------	--	----------	--	--	--	--	--	----

基本施策(6) 歯と口腔の健康づくり

No.	施策	個別事業取組み	内容	担当課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
58		成人歯科健康診査	20歳から80歳の5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じて自分の歯で過ごせることを目的に実施します。	健康課	若いうちより口腔疾患の予防のために、成人歯科健康診査を20歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり。 20歳＝91人 7.15%/25歳＝99人 5.98%/30歳＝101人 6.13%/35歳＝134人 7.82%/40歳＝105人 5.67%/45歳＝126人 6.90%/50歳＝135人 7.01%/55歳＝176人 9.22%/60歳＝180人 10.63%/65歳＝159人 12.54%/70歳＝194人 16.85%/75歳222人 15.36%/80歳＝180人 18.95% 全体＝1,902人 9.36%	若年時から意識付けが重要であるため、令和元年度から対象の節目年齢に20歳も加え受診対象者を拡大した。また、後期高齢にあたる75歳・80歳に加わせ令和5年度から70歳も追加して、口腔機能の維持・向上を目的とした口腔機能審査を実施した。受診率向上のため、専用の封筒に無料の文字を追加するなど周知方法の検討を行う。	継続	若いうちに口腔疾患の予防のために、成人歯科健康診査を20歳から80歳までの5歳刻みの節目対象に実施した。年齢別に受診者数と受診率は以下のとおり。 20歳＝113人 8.88%/25歳＝107人 6.70%/30歳＝130人 7.63%/35歳＝119人 7.13%/40歳＝119人 6.8%/45歳＝97人 5.15%/50歳＝135人 7.01%/55歳＝161人 8.40%/60歳＝170人 10.27%/65歳＝178人 12.67%/70歳＝151人 13.80%/75歳＝219人 15.95%/80歳＝164人 18.18% 全体＝1,863人 9.25%	受診率向上のため周知方法の検討や周知啓発を行います。	継続
59	歯科に関する取組みの推進	妊婦歯科健康診査	市内在住の妊婦を対象に、妊娠中に口腔内診査および歯科保健指導を行い、妊婦自身の歯科保健意識を高め、口腔内の健康増進を図ります。	こども家庭センター	・小金井歯科医師会実施医療機関にて妊婦の個別歯科健康診査を実施した。通年実施:340人 ・令和4年度より保健センターにおいて妊婦歯科教室を開始、妊婦自身の口腔状況を知る、唾液PH測定・唾液う蝕活動試験を実施した。年18回:24人	妊娠中に口腔内の健康が全身の健康に繋がることを理解して頂き、妊婦の有病者数の低下と健康の保持増進及び生まれてくる乳幼児の口腔内の健康増進に務める。	継続	・小金井歯科医師会実施医療機関にて妊婦の個別歯科健康診査を実施した。通年実施:328人 ・集団指導として、妊婦歯科教室を実施。妊婦自身の口腔状況を知るために、唾液PH測定・唾液う蝕活動試験を実施した。年12回:30人	妊娠中に口腔内の健康が全身の健康に繋がることを理解して頂き、妊婦の有病者数の低下と健康の保持増進及び生まれてくる乳幼児の口腔内の健康増進に努める。	継続
60		歯科健康教育・相談	各種保健衛生事業相互の連携を図り、ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	健康課	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 ・3～4か月児健診年24回(集団健康教育と個別相談を実施)・1歳6か月児健診年24回(個別相談を実施)・3歳児健診24回(個別相談を実施)・むしば予防教室40回:119人 ・両親学級16回:512人・離乳食教室24回:191人 ・歯科健康相談12回:47人(うち未就学児親子歯科教室2回:2人・こどもの歯の相談2回:6人・口の乾燥・ラブラ相談(60歳以上)2回:13人) ・保育園及び児童館歯科教育3回:23人・出前まなびあい講座(市内公共施設)1回:19人・小金井市民の歯と口の健康1回:374人・のびのび広場相談30回:146人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康保持増進に努める。	継続	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 ・3～4か月児健診年24回(集団健康教育と個別相談を実施)・1歳6か月児健診年24回(個別相談を実施)・3歳児健診24回(個別相談を実施)・むし歯予防教室40回:95人 ・両親学級16回:567人・離乳食教室22回:204人 ・歯科健康相談12回:40人(うち未就学児親子歯科教室2回:2人・お口の乾燥・ラブラ相談(60歳以上)2回:19人) ・保育園及び児童館歯科教育7回:137人・出前まなびあい講座(市内公共施設)4回:48人・小金井市民の歯と口の健康1回:375人・のびのび広場相談32回:138人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康保持増進に努める。	継続
61		歯科連携推進事業	要介護者の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	健康課	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。 令和5年度:7名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続するとともに、本事業を必要としている市民への周知に取り組む。	継続	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。 令和6年度:6名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続するとともに、本事業を必要としている市民への周知に取り組む。	継続
62		歯周病予防対策の推進(健康づくりフォローアップ事業)	生活習慣病をはじめ、様々な全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教育やその他の機会を通じて正しい知識の普及啓発を図ります。	健康課	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 ・骨粗しょう症予防教室7人・親子健康教室4組・糖尿病予防教室13人・体組成測定でボディメイク教室2人・血管若返り教室12人・いきいき健康教室6人 ※フォロー健康教室における歯科健康教育の参加人数	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 ・骨粗しょう症予防教室4人・親子健康教室10組・糖尿病予防教室13人・体組成測定でボディメイク教室8人・血管若返り教室12人・いきいき健康教室20人 ※フォロー健康教室における歯科健康教育の参加人数	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続

63	歯と口腔の健康づくりに関する情報提供の充実	「6024・8020運動」の推進	60歳で24本以上の歯がある市民、80歳で20本以上の歯がある市民の増加をめざし、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「6024・8020運動」を推進します。	健康課	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催した。参加者23名 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、20歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,902名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や「歯と口の健康」等、様々な機会を通じて歯科保健の普及・啓発に努めていく。また、令和5年度から成人歯科健康診査と同時に実施する口腔機能診査について、対象者に70歳を追加した。また、これまで必要に応じた実施していたが、令和6年度は対象者全員実施するように関係医療機関と調整を行う。	継続	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催した。参加者45名 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、20歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施、1,863名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や「歯と口の健康」等、様々な機会を通じて歯科保健の普及・啓発に努めていく。また、歯科医師による健康講演会の参加者数の向上のために、周知方法について検討していく。	継続
64		歯科保健の重要性の啓発	市報、市ホームページ、パンフレット等、あらゆる媒体を活用して、歯の健康づくりの重要性や定期的な歯科健(検)診、かかりつけ歯科医の重要性について啓発を行います。	健康課				令和6年10月20日、歯科医師会主催の「歯と口の健康」イベントを開催し、口腔の健康づくりや定期的な歯科健(検)診等の重要性について普及啓発を行った。	引き続き、イベントや事業を通じて歯科健診やかかりつけ歯科医の重要性について情報の周知啓発に努める。	継続
65		妊婦に対する啓発	妊娠届時や広報、ホームページ等で妊婦歯科健診の周知を図っていきます。また、妊婦歯科健診において、歯科医師による口腔内診査、妊婦歯科教室において歯科衛生士による歯科指導を行います。	こども家庭センター				・集団指導として、妊婦歯科教室を実施。妊婦自身の口腔状況を知り歯科保健意識の向上を図る、唾液PH測定・唾液う蝕活動試験を実施した。年12回:30人	妊娠中に歯科疾患の予防を動機づけ、歯科保健に関する健康教育を実施し、家族への波及効果に努める。	継続
66	ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり	歯の健康に関する正しい知識の普及	乳幼児歯科健診等において、歯みがきやむし歯予防などの歯科指導を充実するとともに、むし歯になりにくいおやつのかかり方など、子どもの歯の健康に関する情報を提供します。	こども家庭センター				むし歯予防教室:年40回実施 実施人数:95名 歯科健診:年40回 実施人数:394名 予防処置:年58回 実施人数167名	子供の歯科保健に関する父母等の不安、悩みに答え、健全な子育て支援に努める。	継続
67		高齢者に対する口腔機能向上への取組	地域で活動するグループに対し、歯科衛生士を派遣し、お口の健康管理や機能向上にむけた体操などの重要性を伝えます。70歳・75歳・80歳を対象とした高齢者口腔機能診査を実施し、高齢者の口腔内の健康増進を図ります。	健康課				・出前出張講座において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 ・小金井市歯科医師会実施医療機関にて70歳・75歳・80歳を対象に、口腔機能の維持・向上を目的とした口腔機能診査を実施した。 令和6年度受診者:505名	出張講座を通じて、引き続きお口の健康管理やお口の機能向上の情報提供を行う。70歳・75歳・80歳を対象に口腔機能診査も引き続き行っていく。	継続

基本目標3 健康を育む環境整備

基本施策(1) 医療体制の充実

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
68	かかりつけ医の普及		医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	健康課	ホームページ等で「かかりつけ医院・歯科医院・薬局」を持つことの意義について記事を掲載するとともに、月2回市内医療機関等の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続	ホームページ等で「かかりつけ医院・歯科医院・薬局」を持つことの意義について記事を掲載するとともに、月2回市内医療機関等の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続

69	身近な地域で安心して医療を受けられる体制づくり	かかりつけ歯科医の普及	歯科医院との連携・協力のもと、歯科保健サービス等を身近なところで提供するかかりつけ歯科医の普及を図ります。	健康課				ホームページ等で「かかりつけ医院・歯科医院・薬局」を持つことの意義について記事を掲載するとともに、月2回市内医療機関等の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区歯科医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ歯科医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
70		かかりつけ薬剤師の普及	薬局との連携・協力のもと、市民が安心、安全に薬を使用できるようかかりつけ薬剤師の普及を図ります。	健康課				ホームページ等で「かかりつけ医院・歯科医院・薬局」を持つことの意義について記事を掲載するとともに、月2回市内医療機関等の休日薬局の周知を行い、情報提供を行った。	今後も各種事業を通じ地区薬剤師会と連携し、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ薬剤師をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
71		保健・医療体制の充実	東京都や地域の関係機関等と連携し、地域の保健・医療体制について検討します。 また、小金井市医師会、小金井歯科医師会及び小金井市薬剤師会の協力を得て、休日診療を実施します。	健康課	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施し、医療体制の確保に努めた。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の医療体制の充実を図る。	継続

基本施策(2) 健康づくり環境の充実

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和5年度			令和6年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
72	市民が利用しやすい健康づくりの場の充実	スポーツ・レクリエーションの機会の充実	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を実施します。高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実させます。	生涯学習課	・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):9種目、109人参加 ・市民体育祭:28種目、6,569人参加 ・スポーツフェスティバル:7種目、1,928人参加 ・こがねいポッチャ大会:12チーム(39人)参加 ・ポッチャ教室:104人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:14種目、679人 ・市町村総合体育大会:7種目、76人 ・都民体育大会:13種目、173人	・市民体育祭などのスポーツ大会を引き続き開催するとともに、気軽に参加できるスポーツのイベントやレクリエーション活動の場を多くの方に提供できるよう努める。	継続	・スポーツフェスティバル東京・都民スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):5種目、54人参加 ・市民体育祭:27種目、6,252人参加 ・スポーツフェスティバル:8種目、1,620人参加 ・こがねいポッチャ大会:13チーム(50人)参加 ・ポッチャ教室:123人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:13種目、596人 ・市町村総合スポーツ大会:7種目、52人 ・都民スポーツ大会:10種目、163人	・市民スポーツ祭などのスポーツ大会を引き続き開催するとともに、気軽に参加できるスポーツのイベントやレクリエーション活動の場を多くの方に提供できるよう努める。	継続
73		健康づくりの場の情報提供	市や関係機関が作成している各種ウォーキングマップ(「小金井でくたくマップ」、「小金井まち歩きマップ」など)について、普及と活用の促進を図ります。	健康課	令和2年度に内容を一部変更し、20,000部増版した以降、増版はしていないが、在庫を使用して、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように、健康教育参加者及び市施設内で配布している。	「てくてくマップ」の作成において、都の補助金を利用しており、令和3年度以降補助金の補助率が1/2に下げられていることから、財源の確保が課題となる。	継続	令和2年度に内容を一部変更し、20,000部増版した以降、増版はしていないが、在庫を使用して、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように、健康教育参加者及び市施設内で配布している。	「てくてくマップ」の作成において、都の補助金を利用しており、令和3年度以降補助金の補助率が1/2に下げられていることから、財源の確保が課題となる。	継続
74	関係団体との連携の強化	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会との連携の強化	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会との連携を図り、薬物乱用防止ポスター・標語の募集や啓発活動を推進します。	健康課				青少年への薬物乱用防止対策の一環として、薬物乱用に対する問題意識を持ち、啓発活動への積極的な参加を促すことを目的に市内中学校に薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行った。	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会と連携を図り協力して行うことにより、青少年の薬物に対する意識を高めるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
75		小金井市献血推進協議会との連携の強化	小金井市献血推進協議会との連携を図り、献血時に市民や市職員等への広報を行います。	健康課				小金井市献血推進協議会と連携し、献血会実施時に周知・啓発を行った。また市報、HP、ポスター掲示等で周知を行った。	引き続き、事業を通じて小金井市献血推進協議会と連携し、献血の重要性について情報の周知啓発に努める。	継続